

滝沢市告示第107号

滝沢市交流拠点複合施設ふれあいの場創出業務公募型プロポーザルを実施するので、次のとおり告示する。

平成28年7月13日

滝沢市長 柳 村 典 秀

1 概要

- (1) 名称 滝沢市交流拠点複合施設ふれあいの場創出業務公募型プロポーザル
- (2) 履行場所 滝沢市交流拠点複合施設
- (3) 内容 交流拠点複合施設を拠点としたふれあいの場創出業務の実施
- (4) 履行期限 平成28年11月22日まで

2 参加資格

- (1) プロポーザルの参加者は、次の全ての要件を満たす者とする。
 - ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
 - イ 参加表明書の提出時点において、国又は地方公共団体から物品の買入等に関し、指名停止の措置を受けていないこと。
 - ウ 滝沢市競争入札参加資格者名簿に登録されていること又は登録予定であること。
（平成28年8月9日から受付予定であり、技術提案書提出時点で登録済み又は提出済みであること。また、契約時においては登録済みであること）。
 - エ 会社更生法（昭和27年法律第172号）の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと。
 - オ 共同企業体でないこと。
※市は本件の契約に際して、共同企業体と契約はしないため、共同企業体による参加は認めません。ただし、協力者（下請け業者及びメーカー等）については、共同企業体か否かを問いません。
 - カ 家具等の販売又は納入実績があること（官・民どちらでも可とする。）。

3 手続等

- (1) 事務局（各書類交付及び提出先）
 - 〒020-0692 岩手県滝沢市中鶴飼55番地
 - 滝沢市市民環境部地域づくり推進課
 - 電話 019-656-6514

E-mail kyoten@city.takizawa.iwate.jp

(2) 実施要領の交付

実施要領の交付は、事務局の窓口及び滝沢市のホームページにおいて行うものとする。(実施要領及び各種申請書類は、滝沢市のホームページからダウンロードが可能であること。) なお、郵送による配布は行わない。

(3) 説明会、現地見学会の開催

参加予定者向けの説明会、現地見学会を開催する。

ア 参加申込 平成28年7月19日(火)午後5時まで

イ 説明会 平成28年7月20日(水)午前10時30分から

現地見学会 平成28年7月20日(水)午後0時15分から

ウ 提出場所 事務局

エ 提出方法 電子メール

(4) 質問及び回答

質問は、質問書の提出により行うものとし、口頭による質問は、受け付けないものとする。なお、質問に対する回答は、一括してまとめた後、平成28年8月10日(水)までに滝沢市のホームページにおいて掲載するものとする。

ア 提出期限 平成28年8月5日(金)午後5時まで

イ 提出場所 事務局

ウ 提出方法 電子メール

(5) 参加表明書の提出

ア 提出期限 平成28年7月25日(月)午後5時まで

イ 提出場所 事務局

ウ 提出部数 1部

エ 提出方法 持参又は郵送(宅配を含む。)

オ 参加資格 参加者の参加資格を確認し、平成28年7月27日(水)までに事務局から参加資格確認結果を通知するものとする。

(6) 技術提案書の提出

ア 提出期限 平成28年8月19日(金)正午まで

イ 提出場所 事務局

ウ 提出方法 持参又は郵送(宅配を含む。)

4 プロポーザル審査方式

本プロポーザルは、2段階審査方式で実施するものとする。

技術提案書の提出のあった者のうちから第1次審査(書類審査)により5者程度を選定するものとする。第1次審査で選定した者を対象に第2次審査(ヒアリング)を実施し、最終選考の上、最優秀者及び次点者各1者を選定するものとする。

(1) 第1次審査 平成28年8月23日(火)(予定)

(2) 第2次審査 平成28年8月26日(金)(予定)

5 プロポーザル審査方法

(1) 審査委員会

本プロポーザルの審査は、滝沢市交流拠点複合施設ふれあいの場創出業務プロポーザル審査委員会が行うものとする。

(2) 審査結果の通知

審査の結果は、第1次審査及び第2次審査ごとにそれぞれ通知するものとする。

6 最優秀者等の取扱い

本プロポーザルの最優秀者は、滝沢市交流拠点複合施設ふれあいの場創出業務の実施予定者とする。ただし、最優秀者が契約締結までの間に失格事項が判明したとき、又は辞退したときは、次点者（優秀者）と協議を行うものとする。

7 その他

本プロポーザルに関し必要な事項は、「滝沢市交流拠点複合施設ふれあいの場創出業務公募型プロポーザル実施要領」によるものとする。